

医療機関のみなさま

医療現場は、患者さんと向き合う日々の中で、信頼と協力が何よりも大切です
しかし、もし職場にハラスメントがあれば、その信頼が崩れ、スタッフの心身に大きな負担がかかります
働きやすい環境を保ち、スタッフ一人ひとりが安心して医療に専念できるよう、ハラスメントを未然に防ぐことが不可欠です



ハラスメント

対策支援

なぜ対策が必要なのか

近年、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止措置がすべての企業に義務付けられるなど、ハラスメントに関する法令の整備が進んでいます。

医療機関においても、ハラスメントを防ぐことで、スタッフが安心して働ける環境が整い、チームワークや患者ケアの質が向上します。

さらに、従業員の離職率が下がり、医療現場の安定性が高まるというメリットがあります。法令遵守とともに、医療機関全体のパフォーマンス向上にもつながる対策です。

北海道医療勤務環境改善支援センターとは

医療勤務環境改善支援センターとは、医療法第30条の21に基づき北海道が設置したものです。医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント等)、医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士等)を配置するほか、医療専門職の専門家とも連携しながら、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を無料で実施します。

相談・支援は
全て無料

北海道が設置
した機関で安心

専門アドバイザー
が連携支援

ハラスメント対策支援

支援の流れ(一例)

STEP 1	ハラスメント防止措置についての理解	ハラスメント防止措置の重要性と法律で求められる対応について説明します。適切な措置を理解し、実施できる体制を整えることを目指します。
STEP 2	防止対策の自己チェック	チェックリストを用いて、現状のハラスメント防止対策を自己評価します。これにより、組織内での対策の抜けや改善点を明確にします。
STEP 3	未達成の項目についての対応	自己チェックで未達成だった項目について、具体的な改善策や対応方法を助言します。対策が不足している部分を補い、実効性のある防止措置を整えます。
STEP 4	職員に対する研修	管理職には、ハラスメントの具体例や対処法を学び、適切な対応を習得する研修を行います。一般職向けには、ハラスメントと注意・指導の違いを理解し、正しい知識を身に付ける研修を実施します。

実施方法

専門アドバイザーが医療機関に伺い、現状の課題をヒアリングさせていただきます。

その後、改善に向けた取組を担当者の皆さまと一緒に考え、現場に合った対策を提案します。

支援は年に4~6回を目安に実施し、継続的にサポートしながら、安心して働ける職場環境づくりをお手伝いします。

「ハラスメント対策支援」の実施をお勧めする医療機関

- ・ハラスメントの相談が増えている
- ・メンタルヘルスに問題を抱えるスタッフがいる
- ・離職率が高い
- ・法令遵守のために対策を強化したい
- ・ハラスメント対策の具体的な進め方がわからない など

＼ ご相談は電話・メール・ホームページから ／

北海道医療勤務環境改善支援センター

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館3階 一社北海道総合研究調査会(略称 | HIT)内

TEL	011-200-4005	MAIL	iryo-center@hit-north.or.jp
FAX	011-222-4105	HP	https://iryokinmukankyo.sakura.ne.jp/hp/

開所時間 | 平日 9:00~17:00 ※土日祝・夏季・年末年始休業日を除く

お問合せ・ご相談申込フォーム QR コード

お問合せ・ご相談申込はコチラ

